

校 園 名： 滋賀大学教育学部附属小学校

所在地： 〒520-0817 滋賀県大津市昭和町10番3号 電話番号：077-527-5251

記載日： 2016年5月20日 記載者： 野村幹夫 記載者役職： 副校長

貴校の校風、おおまかな特色について：

滋賀大学教育学部附属学校園教育の基本理念『今を生きる』のもと、附属小学校の教育目標を「心豊かで実行力のある子ども」とし、合言葉を「『わたし』が生きる学校」としている。

「『わたし』が生きる」を合言葉に、＜教師が生きる（子どもが生きる支援・教員資質の向上）＞＜子どもが生きる（個性の確立・共生の確立）＞＜保護者が生きる（信頼・実感・参画）＞の三者の姿を描いている。



貴校の卒業生の活躍状況について：

特別な追跡調査は行っていないが、2年に1回、附属学校同窓会総会が開催されている。副校長が参加し、各卒業年度の代表者と情報交換を行っている。

貴校勤務経験者の先生方が公立学校・教育委員会などへ戻られた後の活躍状況について：

特別な追跡調査は行っていないが、滋賀県の場合、ほぼ全県的な規模で研修や研究活動を行うことができるので、附属から転出された先生の状況は把握することができている。

また、滋賀附属では、ほとんどの教科において、県の教科部会の事務局（事務局長）を担当しているため、教科のつながりは、転出後も常に密接なものがある。

さらに、附属小学校の教官OBの集まりが組織されており、定期的に総会が行われ、短信等が配布されるとともに、現職教官との交流の場ももたれている。

本校経験者が、県教育委員会や市町の教育委員会に、指導的な立場で異動している者も多い。

魅力のある、特色のある、または、今後、公立学校へも展開できそうな先導的な取り組みなどについて

- 毎年、日頃の教育実践の中で考えていることを具体的授業として提案し、参会の方々と素直に語り合い、よりよい授業をともにつくり合う場として、『授業を語る会』を、また本校の研究主題をもとに、授業公開、研究提案、教科提案・分科会を行う『教育研究発表協議会』を行っている。

どちらも、滋賀大学教育学部と連携協力をして、研究推進・授業づくりを行っている。また、滋賀大学教育学部と滋賀県教育委員会は、学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的に、連携協定の覚書を締結している。教育研究発表協議会では、県教育委員会学校教育課・保健体育課の指導主事等の先生方に、教育学部の先生方ともに、授業づくり・指導案検討の段階から指導をいただいている。

- 滋賀県小中学校教育研究会の教科部会の事務局を、ほとんどの教科において担っている。組織の運営だけでなく、研究発信についても積極的に行っている。定期的に、県大会、近畿大会、さらには全国大会の運営にあたっている。

教科の事務局の関係から、公立の小中学校の校内研究等に指導にいくとともに、自主的な研究実践のサークルを立ち上げている教科もある。

- 平成26年度より、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」の指定を受けている。アドバイザーの先生より、子どもの見方や指導のあり方についての支援をいただくとともに、各学年、授業研修会を行い、具体的なアドバイスをいただいている。これらの取り組みを通して、本校の「特別支援教育ハンドブック」を作成している。

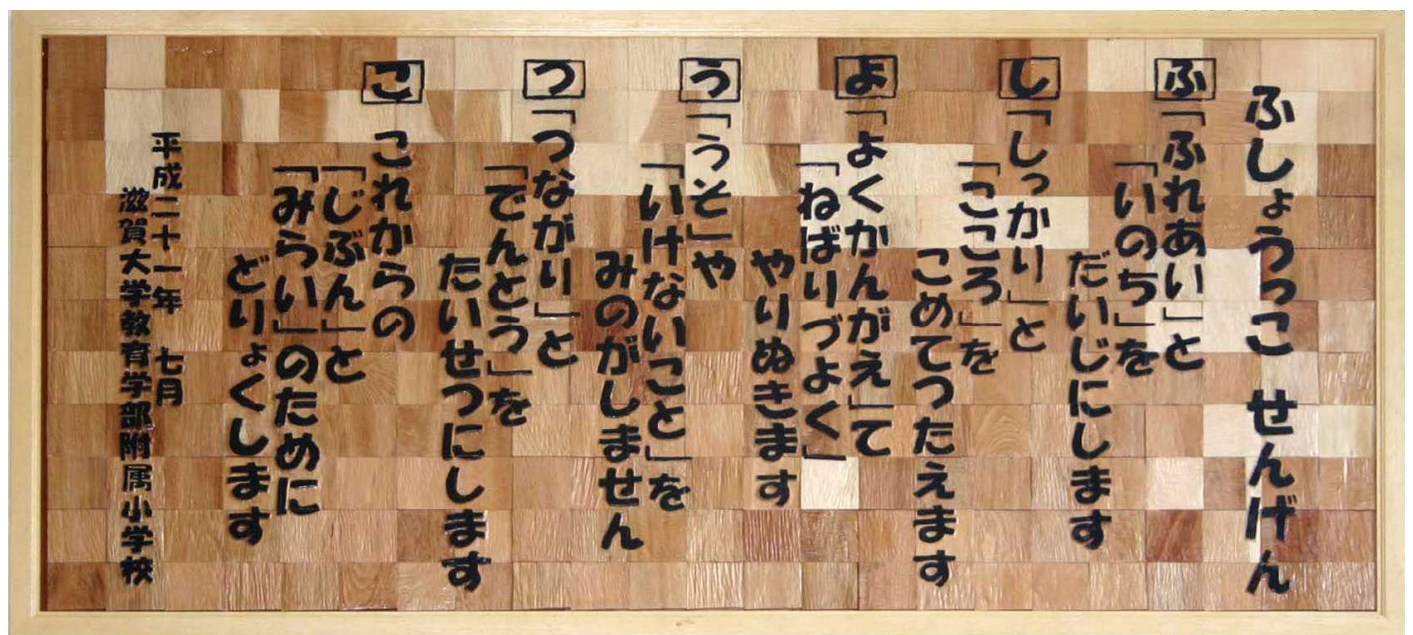
平成28年度からは、タブレットを取り入れた授業実践について、効果的な指導法について探っている。

- 総合的な学習の時間では、「琵琶湖」をテーマとして環境学習に取り組んでいる。また国際理解など、様々な交流活動を展開している。

- 5・6年生が、「こんな学校にしたい」という思いを実現するため、「ゆめタイム」の活動を行っている。子どもたちは、仕事を通して、学校生活の一員であることを自覚していく。

また、4・5・6年生が、知識や技能を深く追求するため、「えらぶ学習」の活動を行っている。多くの外部講師（サッカー・お琴・お茶・生け花・・・等）を招いて、魅力のある活動を展開している。

- 毎月1回、「ふしょうっこ集会」を行っている。毎朝、全学級で歌っている「今月の歌」を全校で歌うとともに、「ゆめタイム」からのお知らせをするなど、進行は子どもたちの自主的な運営によって行われているが、教師から子どもたちの学校生活における全校的な指導の場としても位置づけている。
- PTA活動では、毎年「四校園まつり」を実施している。幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の交流を図るとともに、子どもと保護者のふれ合いの場ともなっている。
「親子絆の会」が組織されており、休日を活用して、ハイキングやボーリング、蕎麦打ち体験など様々な活動を行っている。また、年3回、「学園ボランティア」として、校内の環境整備に取り組んでいる。
さらには、年1回、子どもたちが図書室にほしい本を選ぶことができる「選書会」の運営も、PTAで取り組んでいただいている。
- 平成21年に、教師と子ども、保護者がともに大切にしていけるものとして、「ふしょうっこ宣言」を発表している。毎年、重点項目を決め、具体的な目標におろして、意識し、学校生活をおくっていくことをめざしている。



地域において、現在、貴校はどのような存在であると考えますか

- 平成27年度より、教育研究発表協議会を土曜日を開催することにより、多くの教育関係者に参会していただいている。理論と実践をあわせて具体的に発信していくことには、大きな意義があると考えている。
- 県内の小学校の校内研究や市町の教育委員会主催の研修会に、講師として多くの者が参加している。また、県教委の各種の事業への委員委嘱を受けている。
国語や図画工作（美術）においては、様々な作品展やコンクールの審査に関わっている。
教科のエキスパートとしての存在は、今後も大切にしていかなければならないと考えている。
- 県の教科部会の事務局として、教科研究の推進、組織の運営をすすめていくうえで、その存在意義は大きいと自負している。

附属学校の存在意義、貴校の存在意義について

- ① これからの教育の方向性を具体的な授業実践をもとに明らかにし、切り拓いていかなければならないと考えている。「アクティブラーニング」「学力向上」「インクルーシブ教育」・・・等々、教育の課題は多いが、これらに対して、理論と実践でその方向性を示していくことが重要だと考える。
- ② 教育実習校として、確かな指導力と教育に対する意欲をしっかりとった学生を教育現場に送り出していくことが、附属校としての大きな使命の一つだと意識している。
- ③ 教科研究だけでなく、特別支援教育等、これからの教育現場で課題となることからについて、常に地域のニーズを把握しつつ、その方向性について探っていきたい。